

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成25年10月25日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 （仮称）クスリのアオキ川原町店

所在地 上越市川原町865-2外

設置者 株式会社クスリのアオキ

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による新設の届出

公告日 平成25年6月14日

3 意見の概要

(1) 上越市からの意見の概要

・街並みづくり等への配慮等

当該建築物の規模が延べ面積500㎡又は高さ13mを超えるものであるため、事前に景観の届出をいただきたい。

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業振興課

5 縦覧期間

平成25年10月25日から平成25年11月25日まで